

『人材開発支援助成金』  
を活用することで、  
最大約3万円の助成  
を受けることが可能です  
(会員の場合)。 →詳細は裏面

# 中小企業のための サイバーセキュリティ人材養成講座

従業員の個人情報や電子帳簿保存法など、管理部門で扱う機密情報は、その大半がデジタル化されています。一方で、ランサムウェアなどによるサイバー攻撃の被害は年々増加しており、被害の大きさについても、影響が1企業に収まらず、サプライチェーン全体の業務停止を招いてしまった例や、港湾作業が停止してしまった例もあります。また、個人情報保護法では、一定の要件で通報が義務化されるなど、IT専門の部署がない企業においても適切に対応しなければなりません。

本セミナーでは、最新のサイバー攻撃への対応について、演習を通して、実践的なサイバーセキュリティ対策の習得を目標とします。人事・総務担当者など、重要な情報を扱う方は是非、受講ください。



|      |   |  |     |
|------|---|--|-----|
| 日時   | 2024 / 7 / 12・19、8 / 2 (全3回) 各回13:30~17:00 (13:15 から受付)   |  |     |
| 場所   | 名古屋商工会議所ビル3階 第8会議室<br>名古屋市営地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅5番出口より徒歩5分   | 定員   | 20名 |
| 対象   | 人事、総務など管理部門の実務担当者、新任の情報管理担当者  |  |     |
| 講師   | グローバルビジネスソリューションズ株式会社<br>代表取締役社長 白岡 健 氏   |  |     |
| 内容   | 第1回<br>7月12日(金)<br>インシデントレスポンス  | ・最近の情報セキュリティインシデント(脅威)の傾向<br>・デジタル関連法令の解説(個人情報保護法など)<br>・演習 インシデント発生時の対応 |     |
|      | 第2回<br>7月19日(金)<br>セキュリティ対策の手法  | ・テレワーク、SNS、ChatGPTなどのセキュリティーリスク<br>・ハードウェアの対策、人的な対策<br>・演習 情報漏洩発生事案への対応  |     |
|      | 第3回<br>8月2日(金)<br>サイバー攻撃<br>机上シミュレーション  | ・演習事前説明(サイバー攻撃の仕組みの解説)<br>・サイバー攻撃対応演習(ランサムウェア感染シナリオ)<br>・講評              |     |
| 申込概要 | 参加費用 愛知経協会員: 29,700円、提携先経協:44,000円、その他: 59,400円(税込)<br>申込方法 WEB サイトからお申込みください → <a href="https://www.aikeikyo.com/seminar/">https://www.aikeikyo.com/seminar/</a><br>問合せ先 愛知県経営者協会 会員サービス部 052-221-1931 担当:岡安<br>キャンセル料 7月8日(月)まで:0% 7月9日(火)以降:100% |  |     |

ご提供いただいた個人情報は、本セミナーの運営における受講者名簿の作成、受講確認、請求書・講演資料等必要書類の送付、事務連絡および当会が主催するセミナーのご案内に利用します。

「中小企業のためのサイバーセキュリティ人材養成講座」を受講の際は、

# 人材開発助成金「事業展開等リスキリングコース」

をご活用ください

## 人材開発助成金とは

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

## 主な支給要件

- ① OFF-JT により実施される訓練であること
- ② 訓練時間数が10時間以上であること
- ③ 職務に関連した訓練で、次のいずれかに該当すること
  - ・事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
  - ・事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション(DX)化やグリーン・カーボンニュートラル化を進める場合にこれに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

## 手続きの流れ

【実施前】受講 **1カ月前までに計画届**を労働局(あいち雇用助成室)に提出

【実施後】受講後 **2カ月以内**に支給申請を行う

※「中小企業のためのサイバーセキュリティ人材養成講座」をお申込みいただいた際には、セミナー内容記入済みの計画届(様式第1-1号、第6号)、支給申請(様式第7-1号、第9-1号)をご用意させていただきます。その他の申請書につきましては、各企業様にてご用意ください。

## 助成率・助成額

| 賃金助成額(1人1時間当たり) |      | 経費助成率  |     | 支給額の制限              |
|-----------------|------|--------|-----|---------------------|
| 中小企業            | 960円 | 中小企業   | 75% | 1事業所1年度につき<br>1億円まで |
| 中小企業以外          | 480円 | 中小企業以外 | 60% |                     |

## 1人当たりの経費助成限度額

|        | 10時間以上 100時間未満 | 100時間以上 200時間未満 | 200時間以上 |
|--------|----------------|-----------------|---------|
| 中小企業   | 30万円           | 40万円            | 50万円    |
| 中小企業以外 | 20万円           | 25万円            | 30万円    |

## 助成金の窓口・問合せ先

人材開発助成金に関するお問い合わせ窓口 あいち雇用助成室 第一係 052-688-5758

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/\\_121796/\\_120129/\\_120163/\\_120173.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_121796/_120129/_120163/_120173.html)

「事業展開等リスキリングコース」以外の人材開発助成金もありますので助成金の活用をご検討の際は、ぜひ、お問い合わせください。

## (参考)「中小企業のためのサイバーセキュリティ人材養成講座」の受講で、助成金を活用した場合の助成金額の例

会員企業が、人材開発助成金「事業展開等リスキリングコース」を利用したときの1人分の助成金額は以下のとおりです。

|        |               | 経費助成額   | 賃金助成金額  | 合計助成金額  |
|--------|---------------|---------|---------|---------|
| 中小企業   | 参加費用(29,700円) | 22,200円 | 10,000円 | 32,200円 |
| 中小企業以外 |               | 17,800円 | 5,000円  | 22,800円 |

※助成金の申請にあたっては、各種条件と所定の手続きが必要です。事前にあいち雇用助成室に確認のうえ、ご活用ください。